

# 市議会

令和8年  
(2026年)

# 5

第177号

# だより

令和8年5月4日～ 小田原市立総合医療センターへ



昭和33年～ 初代小田原市立病院  
(小田原デジタルアーカイブより)

昭和60年～ 現在の小田原市立病院  
(議会だより(昭和60年2月号)から)

## 目次

1月臨時会および3月定例会から	2
常任委員会の審査概要	4
代表・個人質問	5
予算特別委員会	10
賛否一覧・陳情の採決結果等	15
議会トピックス	16

市議会の詳細は、  
小田原市議会HPへ



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycouncil/>

 小田原市議会

# 3月定例会 (令和8年2月16日～3月25日)

3月定例会では、市長提出議案（46件）および議員提出議案（7件）を審議しました。

## 【市長提出議案】

- ・議案第39号（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）を否決（賛成少数）
- ・それ以外の議案については、原案のとおり、可決しました。

## 【議員提出議案】

- ・意見書案第1号を否決（賛成少数）
- ・それ以外の、条例改正案（2件）および決議案（4件※決議1件は16ページ、附帯決議3件は3ページ参照）については、原案のとおり、可決しました。

一般会計

792億円

過去最大  
前年比+4億円 +0.51%

特別会計

840億  
8100万円

過去最大  
前年比 +38億700万円  
+4.74%

企業会計

515億  
9753万1千円

過去2番目  
前年比 -65億853万7千円  
-11.2%

予算総額 **2148億7853万1千円**  
過去2番目前年比 -23億153万7千円 -1.06%

## 令和8年度における主な事業

- ・加齢性難聴者への補聴器購入費助成事業
- ・5歳児健康診査実施検討事業
- ・環境再生プロジェクト推進事業
- ・ネイチャーポジティブ推進事業
- ・市立小中学校屋内運動場空調設備設置
- ・地域支援型農業体制構築事業
- ・市立小中学校給食費負担軽減事業費 など



令和8年度  
当初予算の概要

## 新年度予算等を可決 附帯決議（3件）を可決

令和8年3月定例会では、令和8年度の各会計当初予算案等を審議しました。このうち令和8年度小田原市一般会計予算、小田原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に対しては、原案を可決した後、本市議会では初となる、附帯決議案（3ページ参照）の提出（3件）があり、いずれも賛成多数で可決しました。

また、市長の給与減額等に関する条例案（2件）を審議しました（下段参照）。



3月定例会  
議案一覧

## 市長の給与減額等に関する条例案（2件）を審議

### 否決

議案第39号 小田原市常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例（賛成少数）

#### 【改正理由】

・行財政改革の推進に向けて、市長、副市長および教育長の給与月額を臨時的に引き下げる。

#### 【内容】

減額率（市長20パーセント、副市長・教育長10パーセント）

#### 【適用】

・令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間の市長、副市長および教育長の給料月額について適用

### 可決

議案第47号 小田原市常勤の特別職の給与に関する条例の特例に関する条例（全員賛成）

#### 【制定理由】

・元環境部職員の不祥事等に関連し、市長の給料を減額するため制定する。

#### 【内容】

減額率（市長50パーセント）

#### 【適用】

・令和8年4月分の市長の給料月額について適用

※「行財政改革の推進」を理由とする条例案については、「行財政改革は給与の減額から始めるものではなく本質的な手立てではない」といった議論もあり、採決した結果、否決されました。

# 可決した附帯決議（3件）

## 附帯決議とは・・・

「附帯決議」とは、予算や条例などの議案を可決する際、執行（実施）に関する要望や留意事項を付す議決のことをいいます。

法的な拘束力はありませんが、行政側（市長など）は、その内容を尊重する政治的・道義的な責任を負うとされています。

## ②

### エディブル・スクールヤード 推進事業費

（令和8年度一般会計予算）

#### 事業内容

- ・小田原版エディブル・スクールヤード（ESY）を「こどもたちが学び育つ居場所」と捉え、地域における次世代の関わりしる創出に向けた実践として、農と食を介した多様な主体が関わる多世代交流の場として展開していく。

#### 附帯決議（要旨）

- ・「エディブル・スクールヤード推進事業」については、しっかりとした理念達成に向けたプログラムが構築され、子どもたちや学校、地域、市民全体の十分な理解と協力が得られる事業となるよう、改めて事業の目的を根本から精査し、その目的に沿った事業名、事業内容とされることを強く要望する。



全文はこちら



エディブル・スクールヤード（イメージ）

この交付金は、電気代や食料品などの価格上昇に対応するため国から自治体に交付されるもので、自治体が地域の実情に応じて使い方を決めることができるものです。

令和7年度小田原市一般会計補正予算を審議するため、令和8年1月臨時会を開催しました。  
補正予算の内容は、物価高騰による市民生活への負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した支援策として、この財源を活用し、市民一人あたり現金5千円の給付（世帯ごとに世帯主に支給）を行うためのものです。

## ①

### 平和を創る ワークショップ事業費

（令和8年度一般会計予算）

#### 事業内容

- ・戦争の悲惨さを学び平和を守るだけでなく、生活の中で憎しみや争いを作らず、お互いが和やかに認め合う「平和を創る」生き方を、身近な題材を通して世代を超えて考える機会を創出する。

#### 附帯決議（要旨）

- ・本事業の目的にある「平和を創る」生き方を考える機会としてワークショップを行い、コミュニケーション能力の育成を図るということには違和感を禁じ得ない。よって、「平和を創るワークショップ事業」については、平和意識の醸成を念頭に、事業の目的および内容を再検討することを強く要望する。



全文はこちら

## ③

### 小田原市病院事業の 経営形態のあり方検討委員会

（小田原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）

#### 事業内容

- ・県西地域の基幹病院としての役割を果たすためには、経営健全化に向けた取り組みを進めていくため必要があることから、病院事業管理者の諮問機関として「小田原市病院事業の経営形態のあり方検討委員会」を設置し、病院事業の経営形態のあり方に関して調査審議を行う。

#### 附帯決議（要旨）

- ・「小田原市病院事業の経営形態のあり方検討委員会」については、本年12月という調査期限を撤回し、まず地方公営企業法の全部適用の効果検証をした上で、十分な時間をかけ、慎重かつ丁寧に検討を行い、その検討の経過を逐次、議会へ報告し、また市民に公開することを強く要望する。



全文はこちら

# 1月臨時会 （令和8年1月21日）

市民一人当たり  
5千円の給付を議決



1月臨時会議案

## 厚生文教常任委員会



【補正予算】

### エアコン未設置世帯の熱中症予防 高齢者・障がい者エアコン購入費等助成

経済的理由によりエアコンが未設置もしくは故障によってエアコンが利用できない高齢者・障がい者に対し、10万円を上限としてエアコン購入費および工事費等を助成する  
 予算：1000万円(高齢者800万円、障がい者200万円)  
 財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国10/10)

**問** 高齢者と障がい者が同一世帯の場合、高齢者対象の助成と障がい者対象の助成を併用することができるのか伺う。

**答** 今回の補助は、住宅にエアコンがない世帯を対象としている。高齢者で障害者手帳をお持ちの方など、要件が二つ該当する場合は、2台分助成するのではなく、1世帯に1台分を助成する。

「こんな報告もありました」

●小田原市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定など

## 総務常任委員会



【補正予算】

### 災害対策用資機材整備事業

広域避難所運営において、優先的に整備が必要な簡易ベッド3千基・避難所用パーティション250張を購入し、各広域避難所に配備する。  
 予算：3547万5千円  
 財源：地域未来交付金（地域防災緊急整備型）(国1/2)

**問** 今回購入する簡易ベッドやパーティションを広域避難所に配置した場合の、小田原市災害時備蓄計画に定められている計画数量に対する充足率を伺う。

**答** 小田原市災害時備蓄計画におけるそれぞれの資機材の計画数量は、簡易ベッドが1万5270基、パーティションが8千張となっていることから、今回の購入による充足率は、簡易ベッドは約25パーセント、パーティションは約7パーセントとなる。

「こんな報告もありました」

令和8年度組織・機構

など

## 建設経済常任委員会



【補正予算】

### 地下街事業特別会計 空き区画解消に向けた取り組み

小田原地下街「ハルネ小田原」はコロナ禍以降生じた空き区画の影響等により施設全体の売上が伸び悩み、店舗貸付収入が予算額に達しない見込みのため、これを補うため一般会計から繰出す。

**問** 一般会計からの繰り出しについて、今後とも同規模の予定があるのか、現状の認識を伺う。

**答** 一般会計からの繰り出しは避けるべきものと考えている。

今後はテナントを誘致するため、空き区画を中心とした一定のリニューアルが必要と考え、施設改修、新たなテナントとの交渉等の準備を進め、経営改善を目指している。

リニューアルを控え、厳しい経営状況が続く可能性はあるが、そのような部分を見据えて経営改善を図っていく。

【補正予算】

### 路線バス等移動手段確保維持対策事業 「おだチケ」実証事業の継続

日中に路線バスを運行していない空白時間帯が生じている地域や、駅・バス停から離れている地域において、申請や利用状況の変化を確認するため、「おだチケ」実証事業を継続する。  
 予算：6025万4000円  
 助成金額：1万9200円/人(8か月分)  
 財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国10/10)

**問** 本事業の財源は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金だが、他の地域からも事業実施の要望がある中で、交付金の用途として対象地域の拡大は考えているのか。

**答** 近年のバス路線の廃止や大幅な減便により著しく不便になっている地区への対策を優先して行う必要があると考えている。

「こんな報告もありました」

●小田原市勤労者サービスセンターの方向性の検討 など

## 維新の会・次世代おだわら

まちづくりの大きな前進へ  
国や県との連携に対する市長の見解は

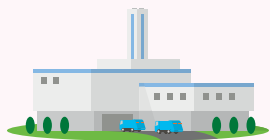
**問** 地方分権は、地方に自由と責任を与えることを目指す改革である。国に集中している権限や財源を地方自治体に移すことで、地域のごことは地域で決める体制を確立するよう国でも進めている。まちづくりを大きく進めるためには国や県への強い働きかけが重要となってくる。国や県への要望に対する市長の見解について伺う。

**答** まちづくりを進めるに当たり、国や県との連携や支援の確保は不可欠で、その重要性は強く認識している。これまでも国や県に対してさまざまな要望を行うとともに、必要な連携をしてきた。今後は、特に大型のインフラ整備や地域経済の振興、環境保全の取り組みなど、市単独では十分な効果を挙げることが難しい取り組みや市域を超えて影響のある課題については、積極的に国や県と協議を重ねながら、必要な交付金の獲得や制度設計等の要望を行っていく。

## ごみ処理広域化基本構想 処理施設の候補地選定の見込みは

**問** 広域ごみ処理施設の候補地選定は、1次、2次、3次と選定の手順を踏む予定とのことだが、令和9年度までに候補地選定を終わらせないと整備スケジュールが遅延してしまう。令和9年度までに候補地選定を終わらせることへの見込みについて伺う。

**答** 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会では、ごみ処理施設候補地選定調査を令和8年度から2年間かけて行う予定である。候補地の決定に当たっては、令和9年度から、対象となる地域への説明や調整を開始するが、地域の理解を得ることが最も重要であり、丁寧に進めていく必要があると考えている。整備の目標年次は令和17年度から令和22年度の間を想定しているため、候補地の決定に時間を要しても、全体スケジュールに直ちに影響が出るものではないが、できるだけ早く整備を進められるよう1市3町で協力して取り組んでいく。



## 代表・個人質問

3月定例会では市長の施政方針演説を受け、各会派が代表者を立てて質問を行う「代表質問」と、会派に属さない議員による「個人質問」を行いました。その一部をご紹介します。

### 代表質問者



維新の会・  
次世代おだわら  
杉山 三郎



公明党  
楊 隆子



誠新  
清水 隆男



誠和  
武松 忠



進民の会  
稲永 朝美



志民・  
ミモザの会  
鈴木 敦子

### 個人質問者



岩田 泰明



北森 明日香

質問一覧はHPで確認できます。



## 誠新

## 誰一人取り残されることのない理想的な地域社会の実現とは

**問** 施政方針の「むすび」において、誰一人取り残されることのない理想的な地域社会が小田原なら実現できるとして、そこを目指していくと宣言されている。また「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」という将来都市像を体現すること、それは「地域間競争」と言われる奪い合いではなく、共存共栄し得る都市の姿を小田原が示すこととしている。

しかし首長という立場においては、理想だけでなく現実に軸足を置きながら事に処していく必要があると考える。その点についてどのように考えるのか伺う。

**答** これまで、本市は行政サービスの向上や地域経済の活性化策等により、選ばれる自治体となることで、ふるさと納税に象徴される財源確保や地域ブランドの確立に貢献してきたと捉えている。今後も人や企業等から選ばれる自治体となる取り組みを継続していく一方で、全国的な人口減少の流れが続き、各自治体の資源の制約が進む中においては、競争よりも協力・協調に視点を置き、近隣自治体等との連携や相乗効果の関係を構築し、共にまちの価値を高め合う取り組みを進めることで持続可能なまちを目指したい。

5歳児健診の実施に向けた検討  
健診で把握された課題への対応は

**問** 5歳児健診で把握した課題をどのように早期かつ継続的な支援につなげていくのか伺う。

**答** 5歳児健診では、集団生活を営む上で必要な社会性の発達や自己統制などの行動面の発達を評価することが重要となる。

健診の実施に向けては、さまざまな関係機関と連携していく必要があるため、検討会や研修会を実施し、関係を築きながら、お子さんと保護者を支援する仕組みを考えていく。

## 公明党

切れ目のない医療介護支援の確保  
災害時における連携体制の構築は

**問** 大規模災害が発生した際には、医療機関のみならず訪問看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センターなど、日ごろから高齢者や要支援・要介護者と関わる専門職の連携が命を守るカギとなる。そこで災害時において切れ目のない医療介護支援を確保するために、医療・介護関係者との連携体制をどのように構築していくのか伺う。

**答** 現在、医療関係者とは仮設救護所設置訓練等を、介護関係者とは多職種共同研修等により連携を図っており、今後、福祉避難所の運営等に協力いただく医療・介護関係者との意見交換を行っていくこととしている。

こうした取り組みにより見えてくる課題等の整理を行いながら、連携体制を構築していく。

行政改革の推進  
市民サービスの向上への考えは

**問** 行政改革の推進については、第1期実行計画および第4次行政改革実行計画に基づき、各種取り組みを全庁的に進めるとのことであるが、改革の目的は市民生活の質を高めることであり、その効果をどのように可視化し、市民に伝えていくかが問われてくる。財源確保やコストの単なる削減ではなく、市民価値の最大化につながる改革であることを明確にする必要があると考えるが見解を伺う。

**答** 第4次小田原市行政改革実行計画では、「未来につなげる行政改革、人的・財政的な資源の余力を生み出す」ことを目標に掲げており、取り組みにより生み出された人的・財政的な余力は、未来を創るための原資として市民サービスの向上に振り向けていく。



誠 和

人口減少社会における  
職員の適切な人員バランスは

**問** 人件費は133億9431万円（前年比6.04%の増）となっている。退職者の増減や会計年度任用職員の処遇改善による影響は理解するが、人口減少社会における「正規職員」と「会計年度任用職員」の適切な人員バランスおよび執行体制の維持に向けた課題について伺う。

**答** 人口減少社会において、限られた財源の下、安定的な行政サービスを提供し続ける執行体制を維持するためには、複雑化、多様化する行政需要に柔軟に対応できる人材を確保・育成し、適切に配置していく必要がある。

また「正規職員」と「会計年度任用職員」の適正配置についても、人事上重要な対応であり、各所属の業務内容や業務量を把握した上で、求められる専門性や効率性を勘案しながら適正な配置を心がけていく。



ふるさと応援寄附金受入の拡充  
具体的な取り組みとは

**問** 市政運営の第3の柱として、財政基盤の抜本的強化がある。歳入確保については、各種税財源および諸収入の適正確保、ふるさと応援寄附金受入額の拡大、市有財産等を利活用した新たな財源の創出を目指すとのことだが、ふるさと応援寄附金受入額の拡大方法について伺う。

**答** 個人版ふるさと納税については、令和7年度に選定した中間管理事業者と連携しながら、体制を強化し取り組みを進めていく。

具体的には、農業や水産業を中心とした地域資源を活かした返礼品の開拓のほか、ふるさと納税のポータルサイトにおける、返礼品の画像や紹介文の改善、広告強化など、ポータルサイトごとの特性を踏まえた施策により、認知度と寄附額の向上を図っていく。

企業版ふるさと納税については、事業メニューの整理や情報発信の強化等を進め、寄附の拡大に取り組んでいく。

学校給食における給食費  
無償化・減額に伴う財源は

**問** 施政方針では、「保護者負担を軽減するため市立小学校の給食費を無償化することに加え、市立中学校の給食費を減額してまいります」とある。これらを実施していく場合、10億円近い額が毎年必要になると考えられるが、財源をどのように毎年担保していく考えなのか伺う。

**答** 国の施策による小学校の基準額分は、県の市町村学校給食費軽減交付金を、基準額を超える部分と中学校の負担軽減に係る減額分は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする。

負担軽減策は、子育て支援の観点から、継続すべき重点施策の一つであると考えているので、安定した財源を確保するため、国・県に対して施策の継続と支援の強化を、引き続き求めていく。



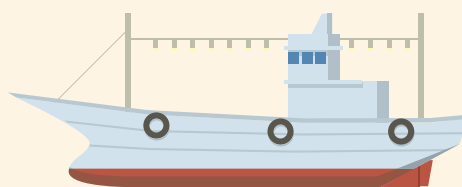
小田原漁港エリアの「にぎわい創出」  
漁港周辺の回遊性への効果は

**問** 小田原漁港エリアのにぎわい創出について、「漁船を活用したクルーズ事業」とは何か。また本港エリアと西側エリアにある漁港の駅T0T0C0小田原の距離が離れているため、その間を繋ぐサービスが必要と考えるが、その点このクルーズ事業が寄与できるか見解を伺う。

**答** 本事業は、小田原漁港周辺の回遊性と漁業者の所得の向上を目的に、遊漁船業の閑散期に観光客等に乗船体験を提供する取り組みである。

令和8年度は、相模湾の周遊や、本港と漁港の駅T0T0C0小田原を結び、収益性や利用者確保のためのコンテンツを検討して、事業の実現可能性を調査するものである。

このクルーズ事業が定期的な運航につながれば、本港と漁港の駅T0T0C0小田原エリアの回遊性の向上に寄与するものと期待している。



## 進民の会

学校給食の食材に占める地場産品  
使用割合と使用率向上の取り組みは

**問** 小学校給食費の無償化や中学校給食費の減額は、保護者負担の軽減にとどまらず、子育て支援の充実や教育機会の確保という観点からも評価できる。しかし子どもたちの心身の健全な発達を支える上では給食の質の確保も極めて重要である。

そこで現在使用している食材に占める地場産品の割合と、今後目標とする水準を伺う。併せて地場産品の使用率向上に向けた取り組みと地産地消の拡大につなげる方策について伺う。

**答** 学校給食における地場産品の重量比ベースの使用率は、令和6年度の実績で県内産が28.1パーセント、うち市内産が16.9パーセントであった。目標値は定めていないが、引き続き地場産品の活用を積極的に進めていく。

地場産品の使用率向上への取り組みについては、地場産品を活用した献立として、かます棒、梅丸ラーメン等の「小田原献立」を実施しており、特にかまぼこを使用したメニューは「かまぼこ献立」として小田原ならではの献立づくりを推進している。

市政運営の基本方針  
市長の考える「協働の進化」とは

**問** 協働は「同じ目的のために力を合わせて働くこと」とあるが、現実には協働の名のもとに自治会等に対し、行政の財政的・人的資源の不足によるしわ寄せがあるのではないかと懸念がある。第7次総合計画第1期実行計画を進めるに当たり、行政の責任の縮減や負担の外部化とならないための仕組みが必要と思うが市長の見解を伺う。

**答** 施政方針に掲げた「協働の進化」とは、行政、市民、地域、団体、企業等の多様な主体が、それぞれの強みや資源を活かし、課題解決への具体的な成果を生み出すことである。

第7次総合計画第1期実行計画を推進するに当たっては、市民との協働をさらに進化させることが重要と考えている。そのためには、市民等の活動負担の軽減や効率化、活動支援の拡充に加え、協働プロジェクトの推進により相互関係を深めるなど、市民や多様な主体が持続的に活動できる環境を整えることが必要であると考えている。

エディブル・スクールヤード  
本事業の目的と今後の継続性確保は

**問** エディブル・スクールヤード（食育菜園）は、校庭を「生きた教科書」として活用する画期的な取り組みであるが、国内での普及・継続には資金の確保や教員の負担など、いくつかの現実的な課題が指摘されている。

このような課題を背景に、本市では学校主体の実施ではなく、地域コミュニティへ運営の軸足を移していると推察するが、本事業の目的と、今後の継続性確保に向けた見解を伺う。

**答** 本事業の目的は、エディブル・スクールヤードを、子どもたちが学び育つ居場所と捉え、農と食を介した多世代交流の場づくりを通じて新たな関わりを創出していくことにある。

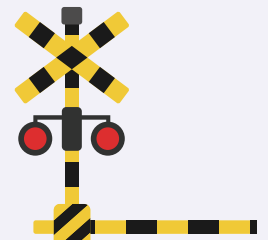
まずは、既存の取り組みを生かしながら、地域と学校の連携強化や、これまで地域活動に関わっていなかった方との関わりを広げていくとともに、共感を生む情報発信と地域担当職員による支援を強化し、活動の継続性を確保していく。

とのさち 県道 716 号（成田下曾我停車場）  
殿沢踏切の拡幅に向けた取り組みは

**問** 「殿沢踏切」は、長年にわたり非常に狭い状態が続いている。この踏切は、道幅が狭いだけでなく、急なカーブや勾配が組み合わさっており、安全面および円滑な交通への大きな支障となっている。かつて県により、用地買収等の拡幅事業が進められていたと聞かすが、生活道路や幹線道路等の整備を担う市として、この踏切の拡幅についてどのような取り組みを行ってきたのか。併せて、今後の見通しについても伺う。

**答** 県では、一部の用地取得が難航し、長らく事業を進められないでいたが、近年、地域からの要望を受け、本市において、粘り強く地権者との交渉を重ねた結果、ここでようやく一定の理解を得ることができた。「かながわの道づくり計画」では、殿沢踏切が今後5年間のうちに拡幅改良工事を目指す箇所として位置づけられる見込みとなった。

今後は、県と密に連携しながら、地域住民へ丁寧な説明等を行い、拡幅に向け着実に取り組んでいく。



## 個人質問

### 妊婦健診費用の拡充後の助成額 自己負担額との差はいかに

**問** 本市の妊婦健診助成額は、昨年6月定例会時点では全国の市レベルでワースト4位であった。今回の拡充で、妊婦健診助成費用拡充後の助成額と、妊婦の自己負担額との差は、どの程度縮小するのか伺う。

**答** 妊婦健診費用の拡充後の助成額については、これまで7万5千円から3万6千円増額し、11万1千円に拡充する。助成額拡充後は、県が調査した県西部医療機関の妊婦健診の検査費用平均合計額が11万2千553円であるため、助成額と自己負担額との差は大幅に縮小される。

## 個人質問

### 水稻耕作の生産力増強と育苗施設整備

**問** 水稻耕作の生産力増強に向けた市の方針、また桜井稲作組合栢山育苗センターの維持更新にかかる取り組み状況について伺う。

**答** 水稻の生産性の確保の観点から、基盤整備等に意欲のある地域があれば積極的に話を聞いていく。水稻耕作に伴う農業施設は多くの問題を抱えており、桜井地区の育苗施設は民間施設だが、必要性が高いことから、市でも他の育苗施設にヒアリングを行うなど、課題の整理を行っている。

## 用語解説

### 《ネイチャーポジティブ》

日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことをいう。



## 志民・ミモザの会

### 環境と経済の両立を意識した企業誘致 企業が地域と共生する仕組みづくりは

**問** 本市では「ネイチャーポジティブ宣言」を行い、「ネイチャーポジティブ自治体認証の取得」を目指すなど、市全体で生物多様性の維持や環境保全に取り組む方向性が示された。企業活動においても生物多様性への配慮や二酸化炭素排出抑制の取り組みが企業評価に直結する時代となっており、自治体としても、環境と経済の両立を意識した企業誘致の在り方が一層重要になっている。

企業が地域と共生する仕組みづくりに向け、誘致段階での評価基準、インセンティブ、立地後のフォローなど、具体的な対策をどのように検討しているのか、市の見解を伺う。

**答** SDGsやカーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ等に取り組みながら、持続可能な社会の実現を目指す機運が、国内外で高まっていると認識している。そこで本市としては、企業誘致に当たり、環境に配慮する企業へのインセンティブの導入を視野に入れつつ、進出企業に対しても環境に配慮するよう要請していく。

### 市民会館跡地等の活用 庁内検討会議における検討状況は

**問** 市民会館跡地等の活用については、これまで調査研究がなされ、提案もされてきたところだが、「再度、複数の関係所管で組織する庁内検討会議において検討を行う」とされている。市民の関心も高く、「三の丸地区の整備構想」の長期計画とも関連する重要な事業であるが、これまでの検討経過を踏まえ、今回の庁内検討会議では、どのような方向性で議論を進め、いつごろまでに方針を取りまとめる考えであるのか伺う。

**答** これまで市民や民間事業者など、幅広く意見交換を行い、合意形成を行いながら、各種計画等を策定してきたことから、広場機能を求める多方面の声を反映した基本的なコンセプトの軸はそのままに、整備内容や費用等について、再度、庁内検討会議において検討を加えている。

なおこの検討を踏まえた方針案については、令和8年度半ば頃を目安に示したいと考えている。

犬・猫飼い方マナー啓発事業  
その効果と事業継続の考え方は

**問** 本市におけるドッグラン事業は、犬の飼い方マナー向上事業の一環であり、マナー向上に効果がなければドッグランは廃止することである。

ドッグラン以外の犬の飼い方マナー向上の取り組みとしては、マナー教室の開催（小田原獣医師会との共催・1～2回）があるが、この事業もマナー向上に効果がなければ廃止するのか伺う。

**答** 犬のしつけ教室は、参加された飼い主の方からも大変好評をいただいております。現状は犬のしつけや飼い方について学ぶ機会としての役割を果たしているものと認識している。

今後、犬のしつけ教室の効果がなくなった場合は、飼い方マナーの向上に資する、より良い方策を検討していく必要がある。



ネーミングライツの導入  
具体的な検討方法は

**問** 昨年12月定例会の一般質問でネーミングライツについて質問をしたが、今回の施政方針に「財政基盤の抜本的強化」として市有財産等を利活用した新たな財源の創出として短期間に進められた点は評価している。そこで令和8年度の計画として、ネーミングライツ導入に向けた具体的な検討方法について伺う。

**答** ネーミングライツの導入に当たっては、市場ニーズを把握しながら、対象施設を選定するほか、事業者の公募方法などについて検討を進めていくとともに、慣れ親しんだ名称が変わることなどへの配慮を丁寧に行っていく。

また制度設計については、企画部を中心に、施設の所管課と連携を図りながら、先行自治体の調査・研究等を進めていく。



# 予算特別 委員会

## 〈総括質疑〉

3月定例会では、令和8年度の当初予算案等について詳細な審査を行うために、本会議の付託を受けて予算特別委員会が設置されました。

予算特別委員会では、個別審査を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について市長に出席を求め、総括質疑を行いました。

ここではその内容の一部を紹介します。

～予算特別委員～

委員長	加藤 仁司		
副委員長	原 久美子		
委員	小谷英次郎	岩田 泰明	
	角田 真美	中野 正幸	
	宮原 元紀	池田 彩乃	
	金崎 達	篠原 弘	
	大川 晋作	大川 裕	



委員会資料はHPで確認できます。

## アーバンデザインセンター小田原の拠点 歴史的建造物の中に設けては

**問** 公・民・学が連携した組織であるUDCOD（アーバンデザインセンター小田原）の取り組みの一つに、子育て中や観光で訪れる若年層が市内の回遊を楽しめるようにする活動がある。滞在する楽しさや思い出作りのためにも、旧松本剛吉別邸のような歴史的建造物の中にUDCODの拠点を設けるべきと考えるが所見を伺う。

**答** UDCODの拠点については、市民等が気軽に集まりやすく、広範な地域交流が生まれる場として、アクセシビリティや快適性などが求められる。そこで現在、三の丸地区内にある旧ハローワークのガレージを、国から無償使用を受けてリノベーションし、その拠点性を検証するための社会実験を開始したところである。なお一時使用が認められている歴史的建造物は、地域単位でのまちづくりの活動拠点として適しているため、引き続き、ワークショップやイベントなどで利用していく考えである。

## A I オンデマンド交通の実施体制 「おだチケ」と地区が重複した場合は

**問** 路線バス等移動手段については、本市もいろいろと試行錯誤をしており、今後A I オンデマンド交通に取り組むとのことであるが、その実施体制と、実施中の「おだチケ」実証事業と同一地区で重複した場合の支援の考え方を伺う。

**答** A I オンデマンド交通の実証実験については、本市が事業者へ委託し、受託した運営事業者が、主に予約配車システム等を担い、交通事業者へ運行を委託する体制になると想定している。

新たな実証実験は、朝夕の通勤・通学時間帯は路線バスを運行し、日中の路線バスの空白時間帯をA I オンデマンド交通で補完する新たな交通モードでの実施を予定しており、「おだチケ」実証事業に代わる次の移動支援策として位置づけている。

「おだチケ」実証事業の継続については、A I オンデマンド交通の実証実験エリアの決定と、予算等との兼ね合いの中で判断していく。

## 用語解説

### 《UDCOD》

UDCOD（アーバンデザインセンター小田原）は、小田原市が公・民・学の連携で、まちづくりを推進するため、令和5年4月に設立された団体。複雑化する都市の課題を解決し、さらなるまちの魅力向上を図るため、都市空間デザインの視点で、既存ストックの利活用が地域資源を生かしたまちづくりについて調査提案を行っている。



## 地域福祉における課題やニーズ 既存事業の中での把握は

**問** ケアタウン懇談会開催事業では、地域で支え合う仕組みの課題等を把握し、地域福祉活動の支援に活かすため、懇談会を開催することである。また地域活動においては、担い手不足が課題となっており、従来のような懇談会を増やす方法は時代に合わず、懇談会の多さ自体が担い手不足の一因になっていると考える。そこで既存の事業の中で課題やニーズを把握することはできないか伺う。

**答** 各地区では、従来の地域活動団体やNPO法人等の様々な団体に加え、多くの民間事業者も福祉活動に関わるようになってきている。各団体の取組についての情報交換を通じて、団体間や支援機関等とのつながりをつくり、担い手の裾野を広げていくことも懇談会の狙いとしている。



学校給食費の無償化に係る認識  
小中学校格差解消や持続可能性は

**問** 小学校は完全無償化、中学校は月3300円の保護者負担が残るといふ格差は、なぜ小学生と中学生で扱いが違うのかという疑問を生じさせる。いつまでにどのような形で解消していく考えなのか見通しと意思を伺う。また厳しい財政状況の中で、令和9年度以降も継続する覚悟があるのか、臨時交付金が継続されない場合に保護者負担が元に戻る可能性はないと断言できるのか伺う。

**答** 中学校についても段階的無償化に向けて検討を進め、できる限り早い段階で無償化を完了させたい。具体的な時期については、市の財政状況や施策の優先順位、国の動向も踏まえ、判断していくことになる。子育て支援の観点から、給食費の無償化は重要施策の一つであり、継続すべきものであると考えている。仮に臨時交付金が継続されない場合でも、財源確保に努め、小中学校の完全無償化に近づけたいと考えている。

競輪場普通入場料の無料化  
地域資源としての市民等への開放は

**問** 競輪場は公営競技の場である一方で、自転車競技というスポーツの舞台でもあり、また自転車トラック競技はオリンピック種目でもある。小田原競輪場は、日本オリンピック委員会会長である橋本聖子氏が自転車トラック競技選手として走られた歴史ある場所であり、本市にとってスポーツの歴史的資源でもあると考える。普通入場料の無料化に伴い、地域資源としての市民等への開放が進むと考えるが、市の見解を伺う。

**答** 令和7年10月から普通入場料を無料化したことにより、競輪開催日でも誰もが競輪場に自由に入場できることとなった。競輪開催中には子ども向けのイベント等にも取り組んでおり市民等が参加しやすくなっている。今後も競輪開催日、非開催日に関わらずイベント参加機会の提供や多目的利用等の施設開放に積極的に取り組んでいく。

本市における地域支援型農業  
持続に向けた要件や行政の役割とは

**問** 農業者の高齢化や担い手不足が進む中で、生産者と消費者が相互に支え合う仕組みは、地域全体で農業を支える基盤づくりであると考えられる。本市の地域支援型農業を持続可能なものとする要因、またその実現に向けた行政の果たす役割について伺う。

**答** 小田原版地域支援型農業の持続について、まず担い手支援においては、地域の農は地域で支えていくという援農意識の形成と維持が、買い手支援においては、農産物は生産者一人一人が手塩にかけた格段の想いがこもったものであるという価値観の醸成が不可欠であると考えている。

行政はその体制の立ち上げと定着、そして自立に至る支援を実施するほか、そうした観点からの生産者、消費者双方への周知啓発、また先進事例の情報収集などを行いながら取り組みへの支援をしっかりと続けていく。



小田原市立総合医療センター  
今後の最適な事業形態と議会への報告は

**問** 市立総合医療センターが県西地区の基幹病院としての機能を維持するために、最適な経営形態とはどのようなものか。

また病院事業の経営形態のあり方検討委員会から、令和8年12月に答申が出されるとのことだが、中間報告がなされなければ、答申後に結論を示されることになりかねない。議会への報告時期についての考えを伺う。

**答** 最適な経営形態とは、市立総合医療センターが県西地域でこれまで担ってきた、救命救急センターや周産期医療等の政策的医療のほか、高度医療やがん医療といった機能を確保しながら将来的に持続可能な経営を行うことができる形態と考えている。

検討内容やプロセスの詳細についてはこれから検討していくが、検討委員会の状況については、しかるべきタイミングで議会に報告していく。

## 木流し工などの水防工法 水防訓練で実施しない理由とは

**問** 水防訓練については、国（利根川水系）や県では、技術の伝承等も踏まえ、木流し工、四つ枠工といった大掛かりな訓練を実施している。木流し工については、本市でも、過去、山王川で実施されていたが、現在の訓練での工法は土のう関係となっており、消防団を指導する消防署としての技術力低下も懸念される。そこで国や県が実施している訓練を本市が実施しない理由について伺う。

**答** 木流し工は、水防訓練において令和元年度以降、本市では実施しておらず、水防工法として同様の効果が得られるシート張り工を実施している。本市水防訓練は、水災時の活動実績を踏まえた、より実践的な内容であり、消防職団員の水防工法などの技術の習得や向上を目的とした訓練としている。



## 不登校児童生徒に対する支援 教育委員会の取り組みは

**問** 支援教育推進事業および教育相談等充実事業に関連し、予算特別委員会で請求した資料からは、不登校児童生徒数に対して、支援が行き届いていないと思われる。不登校児童生徒に対する教育委員会の取り組みは行き届いているのか伺う。

**答** 教育委員会では、校内支援室や教育相談指導学級しろやま教室・マロニエ教室等のさまざまな居場所づくりや、不登校生徒訪問相談員の配置等による登校支援などに努めている。

しかしながら不登校児童生徒に対する支援に限らず、教育において、何を持って行き届いているのかを言及することは難しい。不登校児童生徒一人一人の状況は多様化・複雑化しており、個に応じた対応が必要であるため、今後も県やフリースクールなどの民間施設等との連携を図りながら、さまざまな選択肢を増やすことや支援につながる体制づくりが大切であると考えている。

## ●●用語解説●●

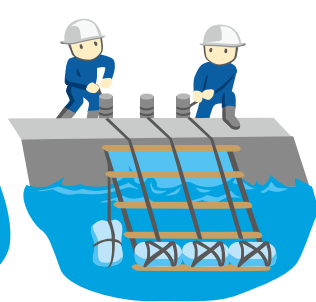
### 《木流し工とシート張り工》

木流し工とは、堤防を掘ろうとする水の勢いを弱めるために、樹木に重しになる土のうを結びつけ、川の中に入れる工法。

シート張り工とは、竹で補強した防水シートに、重しになる土のうをつけ、堤防から川表を覆うように広げながら川の中に入れます。これにより堤防の崩壊と浸水を防ぐ工法。



木流し工



シート張り工

## 公共施設の再編 維持修繕等の費用負担のピークは

**問** 本市の公共施設については、老朽化の進行に伴い、今後、維持修繕や建て替え等に多額の費用が必要になると考えられる。今後、どの時期に負担のピークを迎えると見込んでいるのか、現時点での試算がある場合は、その内容を伺う。

また維持修繕や建て替えに係る基金を創設する考えはあるのか伺う。

**答** 平成31年（2019年）3月に策定した「小田原市公共施設再編基本計画」においては、現有建築物をすべて築60年目で建て替える場合には、令和28年（2046年）までの総額として約1820億円、費用負担のピークは令和24年（2042年）と見込んでいる。新たな基金の創設については、現在の財政状況を踏まえると、現時点においては考えていない。設備更新や建て替え等については、実施時期の分散化に努めるとともに、今後も補助金等による財源確保や起債による世代間の公平性を図りながら対応していく。

委員長報告(要旨)

委員長報告では、3月17日および23日に実施された総括質疑における、質疑と意見の一部を取り上げました。



▲報告を行う加藤委員長

**質疑** 財政運営の健全性と透明性の確保

**意見** 市民が将来の財政リスクを正確に理解されるよう、中・長期的な財政状況を含めて説明責任を果たすべき。

**質疑** 公共施設の使用料の見直し

**意見** 「受益者負担の在り方に関する基本方針」に懸念点があることから、使用料の見直しにあたっては、根本的な視点から検討すべき。

**質疑** 参加者主体の平和を創るワークショップ

**意見** 参加者が主体的にテーマを設定し、世代を超えて協力しながら平和について考える機会を創出する事業とすべき。

**質疑** 次世代の関わりしる創出事業の在り方

**意見** 地域活動の裾野を広げるため、参加者の公募や事業の進め方に関する見直しなども含めて、展開していくべき。

**質疑** 医療・地域連携モデル共創事業の内容

**意見** 事業内容に不確定要素が多いことから事業の本来の目的に適合した内容となるよう精査すべき。

**質疑** 環境再生プロジェクト推進事業の進め方

**意見** 環境再生に取り組む地域を広げていくにあたっては、すでに進行している民間の開発事業を抑制することがないよう留意すべき。

**質疑** 地域支援型農業体制構築委託料

**意見** 実施方法が分かりにくいことから、本事業の趣旨や仕組みが市民等に十分理解されるよう周知し、実施すべき。

**質疑** 教育行政法務アドバイザリー事業の体制

**意見** 専門家の知見を蓄積・共有することで、トラブルの未然防止や早期解決につなげ、将来にわたる活用できる仕組みとなるよう検討すべき。

**質疑** こどもの社会参画力育成事業の実施内容

**意見** 二宮尊徳翁の教えを学ぶことを主眼とするのであれば、事前研修や体験プログラムの段階から、尊徳翁の教えを地域学習として体系的に組み込むべき。

**質疑** 病院事業の経営形態のあり方検討委員会

**意見** 地方独立行政法人化の考え方を含めた経営形態については、拙速な結

論とはせず、持続可能で信頼される病院事業の実現に向け、十分に議論すべき。

**質疑** 新病院建設に係る一般会計負担の在り方

**意見** 国の繰出基準を踏まえ、建設改良費および企業債元利償還金の2分の1を上限とする考え方を基本に、適切に負担していくべき。

**質疑** エディブル・スクエアード推進事業費

**意見** 地域を問わず多くの市民にとって、有益な体験や気付きとなるように、地域の負担軽減を図りつつ、市内全域での地域間交流を展開すべき。



委員長報告全文

令和8年度の当初予算総額は、過去2番目の規模となっている。令和8年度は、将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」や5つのま

ちづくりの目標の実現に向け、その実践を強力に推進していくため、「第7次小田原市総合計画第1期実行計画」がスタートする年であるが、人口減少・少子高齢化、担い手不足、社会インフラの一斉の老朽化、相対的貧困層の増加、物価高など、全国的な課題は本市においても例外でない。特に、本市では、職員の逮捕をはじめとして、市民等からの信頼を大きく損なう事案が相次いで発生しており、信頼を取り戻すためにも市政の透明性の確保が求められているところである。このような中、いくつかの新規事業の提案があったが、総じて、具体性を欠いていたことから、事業の目的や手法等については、より明確に示されるべきであったことは強く申し上げるとともに、予算の執行に当たっては決定に至る議論の過程等について市民はもとより、議会へも適時適切に説明されることを求めるものである。

## 令和8年3月定例会 賛否一覧

会派名 番号 議員名	公明党					誠和				誠新						維新の会・次世代おだわら			志民・ミモザの会			進民の会			(無党派)				
	9	10	19	20	7	8	17	18	27	5	6	15	16	25	26	14	23	24	11	21	22	1	2	12	3	13			
議決結果	中野正幸	楊隆子	金崎達一	荒井信一	角田真美	鈴木和宏	池田彩乃	武松忠	加藤仁司	原久美子	榎久美子	宮元紀	神戸秀典	清水隆男	大川裕	井上昌彦	杉山三郎	大川晋作	寺島由美子	鈴木敦子	篠原弘	小谷英次郎	城戸佐和子	稲永朝美	岩田泰明	北森明日香			
議案第14号 小田原市部等設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×			
議案第21号 令和8年度小田原市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第22号 令和8年度小田原市競輪事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第24号 令和8年度小田原市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
議案第27号 令和8年度小田原市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
議案第28号 令和8年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
議案第30号 令和8年度小田原地下街事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
議案第36号 小田原市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
議案第39号 小田原市常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議案第41号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第42号 小田原市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第44号 小田原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
議員提出議案第2号 小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
意見書案第1号 米国とイスラエルによるイランへの軍事侵攻を厳しく非難し、イラン攻撃の即時中止と「法による支配」の国際秩序構築に向けた外交努力を、日本政府に強く求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決議案第1号 イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交努力による平和解決を求める決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
決議案第2号 議案第21号 令和8年度小田原市一般会計予算に対する附帯決議 ※平和を創るワークショップ事業費	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
決議案第3号 議案第21号 令和8年度小田原市一般会計予算に対する附帯決議 ※エディブルスクールヤード推進事業費	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
決議案第4号 議案第44号 小田原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する附帯決議	可決	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません

※議長は採決に加わりません。

- ・下段に記載の陳情を除く全53件のうち、賛否が分かれた議案のみを掲載しています。
- ・全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧いただけます。
- ・1月臨時会では、賛否は分かれていません。

○：賛成 ×：反対



賛否一覧

## 陳情の採決結果

件名	結果
議会基本条例に基づく議会報告会開催を求める陳情書	不採択
新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	不採択

・陳情の全文については、ホームページでご覧いただけます。



陳情

## 会派の構成

令和8年2月9日付で、会派の構成が次のとおりとなりました。

会派名	構成員 (太字は会派代表者、以降は当選回数順)
公明党	楊隆子、荒井信一、金崎達、中野正幸
誠和	加藤仁司、武松忠、鈴木和宏、角田真美、池田彩乃
誠新	神戸秀典、大川裕、清水隆男、宮原元紀、榎寿一朗、原久美子
維新の会・次世代おだわら	大川晋作、杉山三郎、井上昌彦
志民・ミモザの会	鈴木敦子、篠原弘、寺島由美子
進民の会	稲永朝美、小谷英次郎、城戸佐和子
(無党派)	岩田泰明、北森明日香



会派一覧

※ 会派とは、所属政党や主義・主張等を同じくする議員のグループ（3人以上）のことをいいます。  
 ※ 会派に所属していない議員を（無党派）として表記しています。

# 議会トピックス

## 5月臨時会の予定

5/21(木)	<b>本会議</b> 常任委員会・議会運営委員会の委員の選任、提出議案等の説明、採決
---------	---

## 6月定例会の予定

6/1(月)	<b>本会議 (第1日目)</b> 提出議案等の説明
6/4(木)	<b>本会議 (第2日目)</b> 議案に関する質疑 議会広報広聴常任委員会
6/5(金)	総務常任委員会
6/8(月)	厚生文教常任委員会
6/9(火)	建設経済常任委員会
6/15(月)	<b>本会議 (第3日目)</b> 各常任委員長審査結果報告 議案等の採決、一般質問
6/16(火)	<b>本会議 (第4日目)</b> 一般質問
6/17(水)	<b>本会議 (第5日目)</b> 一般質問
6/18(木)	<b>本会議 (第6日目)</b> 一般質問
6/19(金)	<b>本会議 (第7日目)</b> 一般質問 議会広報広聴常任委員会

## イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交努力による平和解決を求める決議



全文はこちら

米国とイスラエルは本年2月28日、イランに対する大規模な攻撃を開始した。

各国の主権尊重、武力行使の禁止は、国連憲章・国際法上の大原則である。米国とイスラエルによるイラン攻撃は、断じて容認できない。同時にイランによる報復攻撃も湾岸諸国に拡大しており、軍事衝突のさらなる拡大を招く事態は絶対に阻止しなくてはならない。

戦争により犠牲になるのは、いつも子どもであり民間人である。また、世界経済に対し、多大な影響と混乱を招いている。

本市では、世界平和の実現を願い、平成5年に「小田原市平和都市宣言」を行っており、米国とイスラエル及びイランによる軍事行動は、そのような市民の願いに反するものである。

よって、本市議会は、米国とイスラエル及びイランが直ちに全ての軍事行動を即時に停止し、国際法及び対話に基づく平和的解決に向けた努力を行うこと、日本政府は、緊張緩和と即時停戦の実現に向けた主体的かつ粘り強い外交努力を尽くすよう強く求める。

以上、決議する。

令和8年3月25日

小田原市議会

## 議会報告会(議場見学会)の実績(令和8年1・2月実施分)



議会報告会(議場見学会)

1月23日(金)	下府中小学校 (6年生54名)
2月2日(月)	曾我小学校 (6年生12名)
2月3日(火)	国府津小学校 (6年生74名)

令和8年度も見学を希望する学校と実施に向けて調整を行ってまいります。

議会報告会(議場見学会)の報告書および参加した児童の感想については市議会ホームページで公開しています。

## 議会改革推進委員会 中間答申の概要



中間答申

令和8年3月18日に、諮問事項のうち、結論に至った項目について中間答申を提出しました。

- 市議会災害対応  
小田原市議会災害対策対応規程を見直し、災害発生時議員行動マニュアルを作成するべき。
- タブレット導入による政務活動費の見直し  
ペーパーレス化に伴い、インク・トナーカートリッジ、FAX使用料の按分率(50パーセント)を設定、上限額は設定しない。
- 予算特別委員会の効率的な運営  
予算書などの資料について、より詳細な情報の提供を執行部に要望する。

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 栗畑 寿一郎 副委員長 大川 晋作  
委員 城戸 佐和子 中野 正幸 寺島 由美子  
池田 彩乃 大川 裕

発行：小田原市議会 No.177 Tel:0465-33-1761

メール:shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(令和8年8月1日発行予定)は、5月臨時会・6月定例会の概要です。